

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：3007

商工会議所名：紀州有田商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	所内全体の有給取得率アップのため、有給取得実績を毎月各個人に担当者より知らせる。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	職員全員が定期健康診断を受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	対象者に個別に声掛け、面談を実施。朝礼等で受診奨励を実施。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	健康づくり担当者の社外研修参加、朝礼等で周知。外部の健康に関する勉強会の実施。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度、時間単位での年次有給休暇取得。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	朝礼時の一言スピーチ実施。朝礼担当は当番制で実施。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	時間単位年次有給休暇制度の整備、定期的な面談の実施
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	特定保健指導の利用奨励を行う担当者の設置
⑨食生活の改善に向けた取り組み	-	
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	歩行や階段使用の奨励実施、徒歩通勤や自転車通勤の働きかけ
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性の健康関連課題等に関する研修の実施
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	-	
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	外部相談窓口の活用を実施
⑭感染症予防に関する取り組み	○	感染症予防環境の整備（空気清浄機、アクリル板、手指消毒液など）
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	-	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	会議所館内の全面禁煙、屋外での喫煙スペース設置